
6 番 直 江 修 市 議 員

議長（中西 康雄君）

通告順 7 番、直江修市議員の発言を許可します。

6 番（直江 修市君）

簡易水道問題について質問をいたします。

第 1 次大台町総合計画に、大台地域の 7 つの簡易水道は、全般的に施設も古く老朽化が見られるところもあり、これまで随時改良、拡張整備を行ってきましたが、一部の簡易水道施設では漏水により有収率が低く、老朽管の更新が必要、さらに最も基本的な水源の水量が十分でなく、新たな水源の確保、施設の統合を図っていく必要があると現状と課題について書かれております。

その対策のための大台町簡易水道統合計画検討書が作成されております。検討書には施設計画として 4 つの案が示されておりますけれども、平成 20 年度当初予算におきまして、大台地区簡易水道配水施設基本設計業務委託料、予算額は 312 万 7,000 円が計上されております。この業務委託料についての予算説明は、南勢水道から受水した場合の配水池施設の検討というふうに説明されていることから、施設計画は旧宮川村普通河川から取水し、三瀬谷地区 4 簡易水道を 1 つに統合する日進川添の 3 簡水は三重県南勢水道より栃原地点で受水し、3 簡易水道を 1 つに統合する。各旧簡水管は町が連絡管などを整備する。布設から 25 年以上、かつ 100 以上の管について更新するという、4 つの計画案の 1 つに決定されているということのようでありまして、この点についてまず伺います。

2 点目に入ります。簡易水道統合事業概略年次計画表によれば、平成 21 年度事業開始、平成 31 年度完了、概算事業費が 88 億円となっております。財源内訳は国庫補助金が 88 億円のうち 3 分の 1 ということで、29 億 2,566 万 2,000 円、簡易水道債が借金でありますけれども 56 億 6,900 万円、一般財源が 2 億 533 万 8,000 円とされております。一般財源は 2 億ちょっとであります。

で、起債につきましては、特別会計は合併特例債が適用にならないということでありまして、こ

の28年のうちに事業をするにしましても、合併の恩恵がですね、この事業についてはないということになるかと思しますので、また過疎地域自立促進法に基づく過疎債につきましてもですね、これも21年で22年度以降どうなるかわからんということから、簡水債がですね起債対象というふうになるんではないかと思います。

ということで、56億円からの借金をしての事業年次計画となっておりますが、この計画に基づいて事業実施となるということなのですか、伺います。

3点目に、事業年度はさきほど申しましたように、21年度事業開始で31年完了ということで、毎年度毎年度事業を行っていくわけでありまして、その事業費に対しまして、その事業に要する経費として7億円、8億円、12億円といった予算が必要とのことでありまして。当然、このうち3分の1は補助金であります。あと借金、一般財源という構成なんですけれども、とにかくにもこういう大きなお金が必要となる事業ということでありまして。

そのうち今申しました起債が5億円、8億円、この事業費に対してそれぐらい見込まれております。簡易水道債の地方交付税算入は50%ですから、あと50%はこの町のほうの一般財源で返していかならんということでありまして。過疎債は70%で自己負担は30%でありますけれども、これはどうなるか見通しの立たん起債でございますから、事業計画を立てるときにはやはりこの見通しの持てない起債はですね、予定できないように思うんですね。

そうしますと50%、30年間かけて償還していくということになるのではないかというふうに思います。で、一般会計からですね、この自己負担分の50%、30%を償還が始まれば水道会計に繰り出すことになっていくのではないかと、そうしますと当然、一般会計がどうなるかが問われてきます。町はその一般会計財政の見通しも示されました。その見通しにおきまして繰出金を抑制するために、水道料金を平成25年度、28年度、31年度それぞれ15%ずつ値上げをし続けていくとしております。

また、平成27年度からその歳出増にですね、歳入が追いつかないということから、財政見通しが赤字になるということの資料をですね、提出をされております。住民への負担増と町の財政が赤字となることを前提にした事業が、平成24年度から着手されようとしていることに驚愕をしております。今のところ私どもが手にしているのが、前述した資料なわけでありまして、これはここでは一般会計財政の見通しの資料のことです。そのとおりということでありまして、伺います。

尾上町長。

町長（尾上 武義君）

それでは簡易水道の問題につきまして、お答えをいたします。

1点目の三瀬谷地区は自己水源、そしてまた日進川添地区は南勢水道の受水によって事業をしていくのかということでございます。旧大台地域では平成12年度あたりから水道水源を確保するため、表流水や地下水の調査を実施してまいりましたが、新たな水道水源を見つけることが大変難しい状況でございました。

このため、既存の水源を有効に活用しながら安定給水に努めてまいったわけですが、近年の降雨量の減少等に伴う水量不足に加えまして、施設の老朽化も進んでおります。安全で安定した給水を求める住民のニーズも高まってきましたことから、さきの議会で主に水源を旧大台町外に求める4つの整備計画案を検討し、示させていただいたところでございます。

その中で、佐原、上菅、菅合、長ヶ、大滝の4簡易水道は、宮川地域から水量を確保し、千代柳原、栃原新田、川添の3簡易水道は、南勢水道から受水する計画が現在のところ最良の計画として、議会及び区長連絡員会議でご説明をさせていただきましたが、全体事業費が88億円といった多額な費用でありますことから、事業内容の精査と財政問題を含め、平成35年度までの町全体事業等の再調整を図りながら、住民の皆様にも納得いただけるよう進めてまいりたいと考えております。

次に、2点目の事業実施の年次計画でございますが、さきほど答弁させていただきました事業費の検討、あるいは町全体事業との調整など、いくつかの問題を解決するにあたりまして、年次計画の変更も考えていかねばならないと考えております。したがって、これらの調整についても議会はじめ区長会とも十分調整をさせていただきたいと考えております。

3点目の事業の実施による町の一般会計財政への見通しの件でございますが、3月の全員協議会でお示しをいたしました一般会計財政の見通しについては、推計のたたき台として、1点目に人件費については23年度以降145人の職員数で固定し、2点目には投資的事業費は毎年度おおむね9億円、3点目に繰出金は水道料金を1.5倍とするなどの条件で算定をいたしました。その結果、平成27年度には単年度収支で赤字になる見込みでございます。

したがって、そうならないために、1点目に全体の整備計画の見直し、2点目に町全体の投資的事業をどこまで抑制するか、3点目に人件費をどこまで削減できるか等々、現在、再検討をいたし

ているところでございます。その際、もっと長期的な視点に立って、掘り下げた推計資料が必要との判断から、平成35年度までの事業の抽出を各課に指示をいたしているところでございます。検討の結果につきましては議会で説明するとともに、住民の皆様の理解を得ながら進めてまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、ライフラインであります大台地区簡易水道の改善は、必要不可欠であると考えておりますので、ご理解をお願いをいたしたいと思っております。

さきほど27年度以降で単年度収支赤字になるということで申し上げました。これはピンポイント的に見れば、そういうふうなことになっているというふうなことでもございます。その結果としてですね、水道料金の跳ね返り、あるいは償還によつての財政の圧迫等々が考えられますし、そういうようなことに最小限に止めていかなければならないというようなこともございますので、そこら辺は十分に今配慮しつつ、再調整を図っているということでございますので、ご理解を賜りたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

議長（中西 康雄君）

直江議員。

6番（直江 修市君）

旧大台町におけます総合計画には、この水道問題で水源地の確保とかですね、老朽管の改善とかいうことが課題であるということが、もう随分前から書かれておりました。新町、いわゆる合併協議におきまして、新町建設計画が作成されですね、合併後はその計画が生きておったんですけども、この計画ではそうした具体的な事業については一切書かれていない計画でありました。基本構想だけですね、計画であったわけです。

そもそも新しいまちづくりにおいてですね、基本構想だけで新しい町がどうなるのかという展望示さないまま、合併を決めてきたということについては、もちろん私どもその当時多に批判もしてきたんですけども、これだけの大きな事業を旧大台町は抱えているというようなことは、本当に知られておらなかった事業であります。

そこで新町建設計画、具体的な事業内容のない計画でありましたけれども、一応財政推計は示されておりまして。そこでは繰出金につきましては5億5,000万円ぐらい、今出されております資料につきましては、6億円からの繰り出し7億円になるというような状況でございますけれども、これが水道全体的にはさきほど町のほうで一応示されました財政見通しにおきまして、もう22年度からですね7億6,000万円、もう24年度になると8億円、27年になりますと8億3,000万円というようにですね、どんどんどんどんそのウナギのぼりにですね、繰出金が増えていくという推計であります。

もちろん繰出金はこの水道会計だけではなく一部事務組合、広域連合、水道会計以外の他会計の繰り出しということでもありますけれども、この繰出金が大きくなっていく一番の要因は、やはりこの88億円からの事業を起こすということからですね、増えていくわけでありまして、それがピーク時には平成33年ではもう水道会計だけで4億1,000万円からの繰り出さんならんということでもあります。それを抑制するために15%ずつ3回に分けて値上げをしていって、それでもって30億円ぐらいに繰り出しを抑制すると、41億円からの繰り出しを30億円に抑制するということになっております。その要因は1.52倍に値上げされる水道料金ということでもあります。大変な繰出金でありまして、住民の負担もこのように増やされる仕組みとなっております。

また、起債の償還もですね、これも大変な額であります。平成25年を見ますと、2億8,500万円から償還していかならんと、もう34年になりますと5億1,500万円から、これはもう水道会計だけのこの償還額なんですね。そんな状況であります。したがいまして、私は町長が繰り返されますように、町民の暮らしの安定を図るための安全・安心な水道水の確保というのは、必要な町の事業だというふうに思いますけれども、このような財政面での問題点、いろいろ大変な償還につきましても繰り出しにつきましても状況でありますので、本当にこう納得のできる内容にしていくことが認められるというふうに思いますので、答弁を求めたいというふうに思います。

それと、20年度に今申しましたように、大台地区簡易水道配水施設基本設計業務委託料が計上されております。この予算につきましては前述しましたように、南勢水道から受水することを前提にした事業であります。で、この予算がもうすでに編成をされてまして、編成されたあと私ども全員協議会でこういう事業についての説明を受けたわけであります。説明をする前にもうすでに町のほうでですね、こういう事業を進めてきておったと、こういう事業を進めていくための予算案をもう編成しておったということは、私は大変議会においても住民の皆さんにおいても、非常にですね軽視した町のその姿勢だと思うんですね。しかもこの事業を行っていく結果、町の財政は赤字になるというような財政計画を持ってですね、もう20年度にこの予算を付けておったということではですね、まさに遺憾だと思うんですね。

必要な事業としても、私はやはり財政的に町が心配のないような形のうえでですね、事業をやっていくという説明をすべきなんで、赤字になりますよ、しかしこういう事業はやりますよというようなことはですね、ちょっと愚弄に近いと思うんですね。そのことについて改めて町長の見解を伺いたいと思います。

それで、その全般的に見直していくということであります 88 億円の事業費をどこまで抑えられるかということですね。そうやってきますと、事業の中身でありますこの老朽管の更新、25 年以上、100

以上のやつは全部更新するような計画でありますけれども、ここらをですね、見直しができるんですかね、事業費を抑えられるような内容にしていけるんかというようなことが、問われてくると思うんですけども、そういったことでどこまで事業費を抑えていくという考えのもとにですね、取り組まれていくんかということです。

そのためには、やはり町が負担に堪えられるような償還と、一般会計からの繰り出しということを見据えてしていかならんことになろうかと思しますので、そこらの流れですね、事業費の抑制のための事業見直しと、一般会計からの繰り出しを抑えるための見直し、もちろん償還に堪えられるような財政状態にしたうえでやっていくという、こういうまさに三位一体の改革的なことが私は求められてくるのやないかと思えますけれども、その中でその水道料金を引き上げていくということについての見直しですね。

私、宮川地域からの者としても言え、合併前は宮川村は 15・の基本水量で 1,500 円でした。これが合併後 10・で 1,000 円とされました。15・以下の世帯については軽減されたわけですが、やはり平均水量が 28・ということでもありますから、ほとんどの世帯は 1,500 円が、基本料金は 1,000 円にされましたけれども、基本料金は 1,000 円にされまして、超過料金これ 70 円であったのが 18 年度 90 円、平成 19 年度 110 円、平成 20 年度 130 円、平成 21 年度 150 円と・当たり引き上げられるわけなんです。これはもう新しい事業が起きなくてもこんだけ引き上げられると、さらに新しい事業を起せばこれの 15% 引き上げられていくということですから、旧の宮川地域における水道料金を基本に、町の計画の水道料金を比較検討したら、大変な負担を宮川地域の人には求められるのですね。

そういうことを私は十分認識していただいて、今でも大変な困窮状態があるわけですから、これ以上新しい事業のために宮川地域の住民の皆さんが負担増となるようなことはですね、しっかりと見直してほしいというふうに考えますので、この点につきましても町長のお考えを伺いたいと思います。

議長（中西 康雄君）

尾上町長。

町長（尾上 武義君）

5点ほどご指摘をいただいたのじゃないかなというふうに思います。

総じて言えば直江議員のおっしゃるとおり、こういうことでございます。またそのように持っていかなきゃならないという思いでございます。1点だけ途中でありました、その20年度のこの予算ですね、これにつきまして、まずさきに説明をさせていただきたいと思いますが、この3月に提案をさせていただきました4つの施設があるわけなんですけれども、そのうちのケース3でございます。それが88億円ということなんです、その年次計画表でその事業を行う場合にですね、10年間かけて事業やっていくという場合に、まず平成21年度に日進川添地区の水道水の供給を受けるために、その三重県企業庁の水道用水供給事業の認可の変更を行っていただく必要がまず出てきます。

この認可変更作業を行うためには、企業庁において21年度で当該作業にかかる予算措置をしていただく必要がございます。県の予算につきましては前年度の秋ごろ、もう今年の秋ごろから予算編成作業が進められると、こういうような時系列がございますので、この作業が始まる前、遅くとも9月ごろにはですね、議会にも諮らさせていただいてと、こういうようなことでもございますし、また南勢水道事業に加盟する関係市町において、大台町がこの南勢水道事業に参画する件、あるいは途中加入にかかる一時加入金等についてもですね、議会報告を行っていただく必要が生じてまいります。

このような状況がございましたので、慌てていたのは慌てていたというようなことになるわけですが、このケース3の年次計画表に基づき事業を推進しようとした場合に、県の予算編成時期からスケジュールを逆算していくと、20年度の早い時期においてその方向性を確定していかなあかんということで、3月にさせていただいたとこういうようなことなんです、ご指摘を、多くの方面からいただいております。私自身もたくさんの方からご指摘をちょうだいをいたしております。

そういうようなことで、まずは水道料金ですね、試算では1.52倍というようなことでもございます。これをもう少し平準化していくような努力も必要である。あるいは他の事業への影響、いわゆる一般会計への影響、それから将来への負担のこと、そういったようなことをすべてですね、この際に洗いざらい出してきて、そして将来に備えていくということ、その中で当然おっしゃられましたように、事業の方法ですね、宮川地域から引っ張ってくるというようなことも、これもまた再考もせなあかん。

もっとほかに水源ないのかというようなことも、再検討を加えなあかん。

ただ、日進、川添のほうは本当はないというふうなことになってきておりますんで、もうほぼ 99% ですね、南勢水道を受水していく必要があるだろうという、そういう方向にはございます。そういう中で検討を加えんならん。ただ、おっしゃられましたような配管でもですね、新設すると思うと 10 数億円かかると、それは一旦止めて、旧施設のつなぎだけの部分にするとかですね、いろんな方策は出てくるんだろうと思います。

また、この地域でこの三瀬谷地区のほうは、この地域の中で水源を確保することはできないのかと、本当にできないのかというようなこと、もう少しこちらのほうは再考していく必要があるだろうと、これだけ宮川のほうから今ケース 3 では春日野谷からですね引っ張る予定をして、計画をしているところですが、それ引っ張ると約 20 はあるだろうと思います。

そういうようなところでですね、配管経路も非常に長いという中で一旦災いが起こったりとかした場合に、あとの修復はどうやとかいろんなことが出てきますんで、そこら辺ももう少し十分精査をしていかなあかん。後々に憂いのないような形で進めていかなあかんという、その思いがですね一緒にございます。そのために今、精査をしているところでございます、その平成 35 年度までのいろんな事業ですね各分野、福祉にしても教育にしても、産業にしても建設にしても、いろんな事業を抱えているところなんですけど、そういったようなところで出てくる分野の事業をですね、全部洗いざらいですな、例えば日進公民館も古い、川添小学校どうするんやと、協和中学校どうするんや、いろんなことの保育園はどうするんやということがいっぱい出てくるわけですね。

そういったようなことも含めて、そういうようなこともその 35 年度まで放っておいていいのかなというふうなことになります。ここの図書館のことでもそうです。就業改善センターのことでもそうです。奥のほうへ行きゃ橋の耐震補強なんかもたくさんあります。そういったようなこととか、いろんなものがあるわけなんですけども、そういったようなことを一つひとつ拾い出してですね、それぞれの分野で今後およそ 15 年間の計画というものを全部財政のほうに集めてですね、その財政運営で起債償還がどうなんかというふうなことでも検討を加えていかならん。

そういうことで、お話ございましたように過疎法なり、合併特例債というのはこれはあてにすることはできないとか、特例債は収益事業には駄目というふうなことでございますんで、その分は省かれますか、過疎法もご案内のように 22 年度以降が不明ということですので、もうこれはあてにはできないということで、必然的に簡易水道事業債、おっしゃられましたように 50% の交付税措置はございますが、その中で考えていかざるを得ない。ただ 30 年の償還期限というふうなことになりますんで、そこら辺の中で他への影響、そしてまたいろんな福祉とか医療とか、保健なり環境なり教育なり、いろ

んな分野に及ぼす影響はどうなってくるのかということ、しっかりと考慮していかなばならん。

そのうえで水道料金がどうなるんかというふうなことも、ご理解をいただいいていかなばならんというふうなことでもございます。しっかり考えさせていただきたいというふうに思います。大体これで答弁させていただきましたですかいな。よろしくをお願いします。

議長（中西 康雄君）

直江議員。

6番（直江 修市君）

町のほうとしても大変な事業費の要することということから、平成35年までの事業についても改めて見直して、とにかくにも旧大台地域の住民の皆さんが暮らしに欠かせない水をですね安定的に、また安心して受水できるようにしていくということから、その事業が実施できるように全体の事業の見直し、あるいは予算見通し等々について、改めて初心に戻って考えていくということのようでありまして、それはそれで重要なことだというふうに思うんですけども、そういうはなからですね、例えば第1次大台町総合計画の実施計画を見ますと、大台町簡易水道統合整備21年度2,300万円、22年度8億1,000万円というような数字が相変わらずそのままになっておるんですね。

過疎のほうではこれは出てませんけれども、総合計画の時点では出ておると、本当に真剣にこの事業に対処するんなら、過疎の実施計画のほうは変更してきたんですから、こういう総合計画の実施計画なんかも早くに見直して、やっぱり私どもが理解のできるような姿勢に立つべきだと思うんですね。なぜこういうのがそのまま残されておるん。これしかも実施計画ですからね、そしてもう来年再来年の直近の事業として上がってきておるんですから、全くその町長のその姿勢と、こういう町の計画とにね乖離があり過ぎるんでね。言うところとしようとしていることと違うやないかということになるんですね。

それから、予算の委託料につきましても、これはいろんな経緯から上げなければならなかったということですけども、それはそもそも南勢水道へ加入という前提があって進めてきたんでしょう。そこらも本当に拙速過ぎると思うんですね。それでもう実際そのように進めてきて、事後承諾みたいな形で

協議会で説明する。こういうことはね本当におかしいと思うんですよ。それで財政推計見せてもらったら赤字やないかと、こんな赤字になるような町のね将来の姿を示して、この事業を認めよというようなことは、おかしいということになったんですけども、そこらは非常に整然としてないところなんです。何か子どもだましみたいな感じを受けるんですね。そこらはやはりまともな姿勢でやっぱり臨んでほしいと思うんですね。いろいろ矛盾あるんです。

で、委託料どうするんか、私はこれ言わんだかな。決算のときに凍結すべきだというふうな意見述べるつもりでおったけども述べやんだんか、とにかくこれは補正で、それで言えばね、これ補正予算も上がってきておるだけに、これ委託料今回の補正で減額すべきやと私は思うんですよ。町がまるっきり初めから考えるということなら事業全体を。補正の減額補正のことも手打ってないじゃないですか、今度の議会に上がってきておる補正予算書に。本当に見直す考えがあるんかということをやったり問わざるを得んような事実関係がいっぱいあるんですね、そののとこ改めて問いたいと思います。

議長（中西 康雄君）

尾上町長。

町長（尾上 武義君）

いろいろな私の考え、あるいは思いとは別途にその町の業務があるやないかというようなことでもございますが、そこら辺もひとつ整理も含めてですね、質していかねばならんというふうに思っております。

また、この3月議会での説明については、一応そのタイムリミットというようなことがございまして、するんであればこういう形でさせて、まずは説明はさせていただいたというようなことでもございましたんですが、なかなかその事後承諾的になってしまっている部分もございまして、財政計画等への不備と言いますか、そこら辺が見通しが全然なっていないということで、整然としたものになっていないというようなことで、これにつきましてはお詫びを申し上げならんというふうに思っているところです。

また、今年度予定をいたしております、この委託料につきましてもですね、この南勢水道への事業

分、もうじきですね、このトータルした財政計画等々が出てきますんで、それも踏まえてですね、ご了解をいただきました後にですね、町民への区長会とか町政懇談会いろいろありますが、そこらの説明をさせていただいたうえでですね、南勢水道のほうに申し込みをする。そしてまたそれについての委託を発生させると、こういうような手順になりますので、それまでは凍結しておるといふようなこととでございますので、この設定させていただいた予算はですね、そのままお認めをいただきたいといふふうに思っているところでございます。

大変これまで進めてまいりましたことにつきまして、町民の皆さんにもですね、大変ご迷惑をかけたなり、ご心配をかけております。そういうことにつきまして、あわせてお詫びを申し上げつつですね、今一度整理をして整然とした形でお示しをさせていただきたい。そのことはですね、ややもしますと1年度、あるいは2年度延びていくといふふうなことにもなるかと思えますけども、それはそれとしてやむを得んことであろうかといふふうに思いますが、十分議会あるいは町民の皆さんとも相談をさせていただいたうえで、進めさせていただきたいとこう思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

議長（中西 康雄君）

直江議員の一般質問が終了いたしました。

議長（中西 康雄君）

しばらく休憩します。

再開は午後1時といたします。

（午前 11時 53分）

議長（中西 康雄君）

定刻となりましたので、休憩前に引き続き一般質問を再開いたします。

(午後 1時 00分)